

## 会 議 要 旨

会議名	平成28年度 第3回三芳水道企業団水道事業運営審議会
開催日	平成28年9月30日（金） 13:30～14:23
開催場所	館山市役所 本館2階会議室
出席者	三芳水道企業団水道事業運営審議会委員（10名） 事務局（6名）
公開・非公開の別	公開（一部非公開）
非公開の場合の理由	円滑な審議運営のため、発言者の氏名については非公開
傍聴者	4名
会議概要・結果等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会長あいさつ</li> <li>・議事 <ul style="list-style-type: none"> <li>(1)料金改定の方向性について 諮問を受けた「今後の水道料金のあり方」について、基本方針となる料金改定の必要性と改定が必要となった場合の実施時期について審議を行う。 第1回及び第2回で説明した内容の概要について再度説明を行い、審議を行った結果、料金の改定については、将来的には考えていかなければならず、その時期は平成30年を目安に南房総市の状況も考慮に入れ決定することとなった。 なお、南房総市の水道審議会について情報提供が欲しい旨委員から要望があり、南房総市の審議会は原則非公開としていることから、南房総市水道事業経営審議会に対し、三芳水道企業団水道事業運営審議会事務局から要望することとなった。</li> <li>(2)その他 次回は、10月の末か11月の初旬のいずれかの開催を予定しているが、南房総市水道事業経営審議会の情報を提供する関係上、開催時期が多少異なる可能性がある旨お知らせした。</li> </ul> </li> </ul>

## 平成28年度 第3回三芳水道企業団水道事業運営審議会 会議録

- 1 日 時 平成28年9月30日(金) 13時30分～14時23分
- 2 場 所 館山市役所 本館2階会議室
- 3 出席委員 石井 久治(会長), 佐野 義雄(副会長), 寺澤 利郎, 石井 敬之,  
今井 義明, 大和地 紀昭, 黒川 憲治, 渡辺 静夫, 吉川 進,  
田邊ひとみ  
計 10名
- |         |              |             |
|---------|--------------|-------------|
| 三芳水道企業団 | 事務局 長 永井 茂樹  | 総務担当次長 鈴木 誠 |
|         | 施設担当次長 石井 良市 | 総務係 長 小倉 栄寿 |
|         | 業務係 長 井上 英介  | 業務係 員 渡邊 秀樹 |

- 審議会次第
1. 開会
  2. 会長あいさつ
  3. 議事
    - (1)料金改定の方向性について
    - (2)その他
  4. 閉会

- 会議資料
1. 平成28年度第3回三芳水道企業団水道事業運営審議会次第
  2. 席次表
  3. 資料1 料金改定の方向性について  
(水道事業の現状と今後の経営推移)
  4. 資料2 料金改定の方向性について  
(水道事業統合の流れと経営限度予測年度)
  5. 平成28年度第2回三芳水道企業団水道事業運営審議会 会議録

会議録

発言者	発言内容
事務局 (進行)	<p>只今から平成28年度第3回三芳水道企業団水道事業運営審議会を開会いたします。</p> <p>はじめに出席委員数をご報告いたします。本日は、10名の委員、全員のご出席をいただいております。三芳水道企業団水道事業運営審議会条例第6条第2項の規定による過半数の定足数を満たしており、会議が成立しておりますことを、ご報告いたします。なお、本日の傍聴者数は4名でございます。それでははじめに、石井会長からご挨拶をいただきたいと思います。石井会長、よろしくお願いいたします。</p>
石井会長	<p>こんにちは。本日は、お忙しい中、第3回三芳水道企業団水道事業運営審議会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。</p> <p>第2回におきましては、「料金改定シミュレーション」及び「水道事業の発展的広域化の推進」について説明をさせていただきました。</p> <p>本日は、これを基に、諮問を受けた「今後の水道料金のあり方について」の審議を進めるにあたり、基本方針となる料金改定の必要性と、改定が必要となった場合の実施時期について、ご審議いただきたいと思います。</p> <p>答申をするにあたり、根底となる内容でありますので活発なご意見をいただくようご協力をお願い申し上げます。よろしくどうぞお願いします。</p>
事務局 (進行)	<p>－会議資料の確認－</p> <p>議事の進行につきましては、「三芳水道企業団水道事業運営審議会条例」第6条第1項の規定により、会長が議長となることとなっております。石井会長、よろしくお願いいたします。</p>
議長	<p>それでは、次第に沿って議事を進めてまいります。</p> <p>はじめに、議事の1「料金改定の方向性について」を議題といたします。審議に入る前に事務局から、これまで第1回及び第2回の審議会にて説明のあった「水道事業の現状と今後の経営推移」について、再度要点の説明を願いますので、確認いただきたいと思います。</p>
事務局	<p>－事務局より説明（「料金改定の方向性について（水道事業の現状と今後の推移）」による）－</p>
議長	<p>ただいま、これまでの審議会にて説明のあった概要について再度説明がありました、ご質問等ございましたら挙手でお願いいたします。</p>
委員	<p>南房総市と館山のシミュレーション、最後の5、6ですけど、この場合には、市が減ると、それに並行して県の補助金も減るという事ですよ。</p>

事務局 そのとおりでございます。

委員 それは、これに加味されているのですか。

事務局 はい、反映されております。

議長 他にございますか。

事務局 補助金の関係で、補足、ご説明させていただきますと。

今現在、南房総市の方からは、現況に対して6割ということで、お話しいただいているところですが、館山市につきましても、現状どおり出したいということをお伺いしているところですが、また、南房総市の方でも、現在審議会が進められているところですが、これにつきましても、まだ両市の意見がありませんので、あくまでこの推計については、参考ということでご覧いただきたいと思っております。今、二通り出しましたが、もし条例、規約が変更できれば、はじめの方に説明したとおり、館山市が現況どおり、南房総市が下がるということがあり得ますし、また、話し合いの結果で補助金の割合も変わってくると思っておりますので、これは、あくまでも参考という事で見ただけであればと思っております。

議長 今、事務局からの説明がございましたとおり、現行のとおりと、南房総市の場合の条例の改定、あるいは両市の改定ということで説明があったところですが、何かこれにつきまして、ご質問がありましたらお願いします。

委員 そうすると、平成30年度までは、10億円の内部留保は確保できるというところで、よろしいわけですね。南房総市で6割の繰出しをした場合も、現行の額でいった場合も、平成30年、31年の半ばくらいまでは、という風に判断してよろしいわけですね。

事務局 今、委員より指摘がありましたとおり、もちろん補助金が現行どおりであれば確保できる場所です。一番困るのが、今言われたとおり、補助金が6割ということで、両市が6割となった時が一番苦しくなります。

そのシミュレーションした結果が、この6ページにありますとおり、内部留保資金が、現行の料金体系でいくと、31年になると10億円を切りますという数値です。ですから、今、委員がおっしゃったとおり、言い方を変えれば、30年度までは内部留保資金そのものは確保できるということになります。

ただし、もう一つの棒グラフがありますが、棒グラフにつきましても、いわゆる単年度収支になります。企業でいう黒字だとか、赤字だとかを表わす単年度収支になります。それについては、6ページの例でいえば、29年から赤字

には転落します。ただ、先ほど申し上げましたとおり、内部留保資金自体は確保できていますので、事業そのものは、赤字経営ではありますが、経営そのものはできるという結果でございます。

議長 何かございますか。

委員 先ほど事務局の説明で、南房総市の審議会、結論が出ていないということですが、今審議しているという事ですよ。先々、南房総市の審議会と三芳水道の審議会が、審議が進んでいった時の結論がでるか、でないか、一致する結論が。

事務局 今の段階では、南房総市も審議中ですし、非公開、会議の内容を外に出していませんので、今進めている事情が分からないところです。最終的には、情報交換をして、どういう形でお互い審議が出るか分かりませんが協議していく形になると思います。

ただ、お互い審議会は、南房総市も三芳水道も、三芳水道の審議会につきましては、三芳水道の経営状態を見ていただいて、三芳水道としての内容として答申はしていただければと思っております。

その中で、これから南房総市とのすり合わせ等があった場合は、情報提供はしたいと思っておりますけれども、今の段階では非公開ということで南房総市はやっておりますので、今の状態では情報提供できないということですので、今後の話になってくると思います。

委員 解りました。今審議中ということで。

議長 他にございますか。

質問がないようでしたら、冒頭のあいさつで申し上げましたように、本日審議いただく内容の1点目といたしまして、現在の経営状況及び将来推計により、料金の改定の必要性が有るか無いかについてのご意見をいただきたいと思っております。その点につきましてご意見、ご審議いただきたいと思っております。

何かご意見ございましたら、挙手にて発言をお願いいたします。

委員 色々話を伺った中で、平成29年からは現行の形でいくと赤字になるという事ですから、将来的には値上げせざるを得ないのかなと思っておりますけれども、現状では平成30年度までは内部留保も確保できるという事でもありますし、現状維持といたしますか、改定しなくてもよいのではないかと考えます。

議長 今、委員から意見がでましたが、他の方の委員、お考えいかがでしょうか。

委員 私も同じ内容の意見ですけれども、説明をいただいたら、30年度までは現

状でやっていけるというようなご説明がありましたので、ぎりぎりまでやっていければ、この現行でやって、先に行って値上げの必要性が出た場合には、審議会を開いてでもいいのでは。ですから、結論から申し上げますと、現状のまま維持できれば、現状のままが良いのではないかという意見です。

議長 　　いずれ時期が来るまで、現状のままということ。しかし、いずれ平成30年になれば、赤字に転落するというような事になった場合には、料金改定が必要だという風に判断してよろしいでしょうか。

委員 　　同じ意見です。

議長 　　よろしいですか。もし、このような方向でよろしければ、料金改定については、将来は考えなくてはいけないという方向に進むという風に考えてよろしいでしょうか。

委員 　　ちょっと考え方が違うのですが、今これで足りるという事ですが、この審議会というのは、足りなくなったら開くというものか、それとも5年とか6年とか10年とかのスパンを考えての審議会なのか、それをちょっと確かめた上で、先ほどの委員の意見に乗るか、乗らないかという問題が、私もそういう意見を出したいと思っていまして、審議会としては、どういう方向、その足らなくなるまでの間なのか、5年とかのスパンなのか、10年のスパンでこの審議会の結論を出すか、それをお聞きしてから先に進みたいと私は思っています。

議長 　　その時期については、この後、ご審議いただくという風に考えておりますのでよろしいですか。

委員 　　そのスパンが分からないと、足りなくなったという具体的なそれでは、この審議会は本当にそれでいいのかと思う。

委員 　　市民感情として、今こういう景気でもありますし、昨日の新聞にも出ておりましたけれども、値上げの問題等が囁かれている昨今でございます。なるべく、切羽詰まった状態までそれを維持するかどうかは、またあれでしょうけど、そんなに今、長い期間でもって、物事を考える必要性があるかという事で、例えば、料金値上げするにしても、そんなに5年とか考えなくても、2年とか3年くらいで考える必要もあるのかなという風にも思います。

我々というか、私の方は、市民としての意見として申し上げている、市民としては、なるべく値上げが無い方が良いのではないかという様な立場で、言わせていただいているという所でございます。

委員 　　まずこの表の、市の補助金現行と、南房総市のみ限度額の6割、それから両

市が限度額の6割という3つの表になっておりますけど、現行でいくと南房総市は100%、館山市の方は30%減額した数字ですよ。説明願います。

事務局

まず、現況からお話しさせていただきますと、補助金を算定してもらうに当たりまして、限度額を出す算定の式があります。それに対しまして、現在その算定式で出されております金額に対して、3割減、7割の補助額ということで、3割カットされた状態で両市からいただいております。今の南房総市と、今ここでお話しした内容ですが、これにつきましては、南房総市からご意見いただいている6割というのは、今の7割から10%下げるという形です。ですから、もし今のシミュレーションをして、条例変更をして南房総市と館山市の割合を変えるとといった場合にも、館山市は3割カット、南房総市は6割ということになります。

委員

恥ずかしい話ですが、南房総市も、先行き非常に財政が厳しくなる。そういう点を考慮いたしまして、水道の料金にあまり補助金を、ある意味取られたくない、これから財政が厳しくなってくるので、先の事情を考慮しまして、少し料金を上げたい、というのが実は本音です。ですから現況というものもいいのですが、どこまで持ちこたえられるか、南房総市の財政の事情も考慮していただければと、そういう風に考えます。

議長

今の南房総市も、やはり同じように、館山と同じような形になろうかなと思って、そう考えてよろしいですかね。

委員

今、2人の委員の意見を伺ったのですが、私も同意見です。

ですから、切羽詰まったところまで待つのではなくて、将来を見たうえで、できるだけ、無理な上げ方でなくても、市民が納得するところで上げていかなくはないのではと、私は初回の一回目の時には、もう聞いた時に、すぐ上げないといけないと、はっきりと言いましたよね。ただ何%というのは、まだあの時は先が見えてなかったけども、先ほど他の方の意見にもありましたが、その場限りでは無くて、先を見たうえでと言いましたけど、私もそれに同感です。南房総市も将来的に財政厳しいから、だからそういった意見を出したのだと思いますよ。その辺でやはりご検討いただいた方がよいと思います。

議長

それでは、将来は必ず料金改定をしなくてはならないという方向になりますので、改定が必要となるという時期について、これからご審議いただこうかと思えます。

では、審議に入る前に、事務局の方からご説明いただいて、ご審議いただきます。

事務局

今から資料に沿って説明するところですが、今まさに内容からいって、皆様料金改定は、いずれは必要というという事だとは思いますが、それについて前

回もお話ししたのですが、今、水道事業は非常に大きな流れがあります。また同じ話になるのですが、今どういう形で水道事業体が、大きな流れに乗っているのかという事も見ていただいた上で、料金改定の適正な時期というのをご審議いただきたいと思いますので、ご説明をさせていただきたいと思います。

事務局 -事務局より説明（資料2「料金改定の方向性について（水道事業統合の流れと経営限度予測年度）」による） -

議長 今の事務局の話を見ると、統合については、いつになるか分からないような話ですが、実際になるかならないかは別として、やはり現在の決算状況の中でもって考えていかなければならないのではないかと、私は考えるわけですが、皆様の何かご意見ございましたらお願いします。

委員 今、事務局から説明がありましたが、30年度に統合という話になった時に、この各企業団の経営状況というのは考慮されますよね。  
内容が良い悪いによって、例えば合併で言えば、館山はすごく悪いから、館山をいれないにしようとか、そういう事がありえるのかどうか。当然、その経営状態というのは、資料としては加味されてくるのだろうと思いますが。

事務局 委員がおっしゃるとおり、まさに市町村合併と同じように、他の経営状況というのは気になると思いますし、それを見て、やはり判断をしていく形になると思います。現在、基本構想作成のための資料集めをしている中でも、もちろん経営状態というのは入っています。それを見て、今4つでやっておりますけれど、先ほど言った4企業体を対象としておりますけれど、一番それが仲良しでよいと思いますが、その内容によっては、委員がおっしゃったような事もないとは言えないと思います。

委員 統合を別にしましても、色々説明があった中で、平成30年度を境にして、このままで行くと赤字に転落、留保資金も10億円を割るといような事になると、やはり経営安定をしていくためには、30年度をめどに安定路線に乗せるには、もう30年度には、31年には消費税も上がることだし、30年度には5%なり料金を上げて、安定路線に乗せていかなければいけないのではないかと、私は思いますけど。

議長 今、委員の話の中で、他の意見はいかがでしょうか。  
いずれにしても、平成30年度ぐらいには、できるような形に持っていかなければいけないと思いますね。そうですね。  
一応このような事で、現在お話の、その時期というものは、30年くらいにもっていくという形でもって考えてよろしいですかね。

委員

いいと思います。

委員

この4ページの表を見ますと、現行で行くと10億の留保資金が、31年には真っ赤になっていますから、30年度というのは最悪のシナリオ、その時ぱっと決めなければいけないような形になっていますけれども、うちの方は、32年で合併特例債が切れてしまいますけれども、極端に厳しくなるというのが現状です。今、そういうことを考慮して、解消したいというような意見が、ちょっと多いのです。やはり特例債がなくなると、途端に館山市さんより悪くなるかもわかりませんので、そういう事を考慮すると早めに手を打っておきたいと、というのが市、議会の考え方です。

今の確かに、留保資金の限度が、31年半ばですから、30年度で間に合うとは思いますが、少しでも前倒ししていただけるような、そういう結論が欲しいなと、少し思います。率も今検討していますので、今時期がどうだとかという立場にはございませんけれども、なるべく早く、先の事を考えて対策を打っておきたい。というのが市の考え、我々の考えでございます。

委員

合併だとか色々な話が30年を目途にということですが、これが少し早くなれば、南房総市だとか、色々なところの構想が変わってくると思います。ただ、漠然的に、今ある資料で判断しようとする、やはり30年ではないかと思えます。一番最初に、我々、水道料金のあり方についての諮問されておりますが、料金のあり方については、現状からすると30年の合併だとか色々なことが、ある程度前倒しである程度固まってくれば、料金設定も早め、早めということになると思います。

議長

今度次の審議会で、こういう風な時期についても、一つ考えた中で、やっていきたいですね。一応30年を目途にはというような話ですが、しかし、今南房総市さんが言うように、前倒しができるかという風な、そういった話もございまして、ある程度、柔軟的にもっていかないといけないでしょう。

事務局

今、まさに南房総市さんの意見がありましたけれども、その内容については、たしかに、審議会は三芳水道の審議会ですので、本来でしたら、三芳水道の経営状態で決めていくという形になると思いますが、やはり南房総市の一部を我々が担っているという事もありますので、やはり南房総市さんの審議会も動いているという事ですので、その辺りの動きも教えていただいて、我々の審議会も、それから南房総市さんの審議会も、情報提供しながらご審議いただかなければいけないかなと、今思っているところです。

ですから、今の総論としますと、やむを得ないという事で伺っておりますけれども、あと時期的にも、少し、そういう他市の状況を見ながらですね、当初の答申の目標としましては、10月の末か、11月頃という形でお話ししてございましたけれども、南房総市さんとの話の中で、場合によっては延ばすような形

で、十分ご審議いただいた方が良いのかなと、考えましたので、お話しにつきましては、あくまで次回以降の話になってしまうのですが、南房総市さんの意見を伺いながら、今後の審議の進め方を検討していきたいと思っております。

ですから、今日は、冒頭の会長のあいさつにもありましたように、必要性和大まかな時期だけをお示しいただければ、またそれを、南房総市さんの方にも話ができますので、今お話しした必要性和大まかな時期だけでも、お示しいただければと思います。

議長

統合というものもあるので、それを考えながら、やはり平成30年という一つの節目もありますので、そのような事を考えながら、料金値上げの時期、料金改定の時期を決めていかないといけないのでしょうね。

委員

今、事務局の方から、南房総市の審議の話がありましたけど、非常に南房総市の協議というものも、我々の耳に逐次入れていただいた方が、今のこの判断材料としては、皆さんの考えにも必要だと思うので、できればこの審議会でもいいので、南房総市の審議会の内容について、情報提供をいただきたいというのが、私の思っているところです。

事務局

今、南房総市の審議会の動き方が、先ほども言ったように原則非公開で、傍聴も基本的にはない状況でありますので、これから南房総市の審議会の方に、三芳水道の審議会の方から、こういう申し出がありましたという事で、お話をさせていただきます。その内容を認めていただければ、情報提供ができるかと思っておりますので、次回以降、また南房総市さんの審議会があると思っておりますので、そこで申し入れをさせていただきたいと思っております。その結果によって情報提供できるかと思っております。

議長

一応、南房総市の方の情報の方も勘案した中で、ある程度時期を決めていただきたい、ということで考えていきたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

委員

はい。

議長

それでは、以上のような経過でございますので、本日の議事をすべて終了したいと思います。これで平成28年度第3回三芳水道企業団水道事業運営審議会を終らせていただきます。みなさん、どうもありがとうございました。

事務局

最後に事務局から、次回以降につきましては、南房総市さんの審議会の動きもありますので、そういう形で情報を共有して、その内容によって、次回の審議をしていただく内容を決めていきたいと思っております。

基本的な考え方としては、先ほどみなさんご審議いただいたように、料金改定は必要性を認めていただけたと思っております。

また、時期的には、平成30年という年数が出ていますので、それを基に、南房総市の審議会の方にも話をしていきたいと思います。それによって、皆様の方に、次回の内容についてご通知させていただきたいと思います。

なお、審議会の時期につきましては、今までも月1回というペースでしたので、同様のペースでいきたいと思いますので、10月の末か11月の頭頃にと考えておりますが、先ほどお話しした南房総市さんとのお話しによりまして、時期が多少ずれるかもしれませんが、それについてはご了承くださいたいと思います。

ありがとうございました。